

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	在日外国人高齢者給付金				事業番号	011-056
担当部署名	健康福祉局	局	長寿社会部	部	長寿支援課	課

Ⅰ. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(4)高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けられる社会の実現
			有	取組の方向性	⑤高齢者が安心して暮らし続けられる生活環境の整備		
		寄与するKPI	有・無	指標名	—		
	堺市SDGs未来都市計画2021-2025	施策との関連	有・無	指標名	—	目標値	—
			無	現状値	—	目標値	—
		寄与するKPI	有・無	指標名	—	目標値	—

2	関連計画	—		
3	事業開始年度	平成 8 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度
4	実施根拠	堺市在日外国人高齢者給付金支給要綱		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁		
6	事業の対象	本市の区域内に居住地を有する大正15年4月1日以前に生まれた者で、次のいずれかに該当する者 ①昭和57年1月1日以前から平成24年7月8日までに外国人登録をしている。 ②昭和57年1月1日以前から外国人登録をし、かつ同日以降に帰化した者	対象数	単位
			-	-
7	事業の目的	国民年金法の改正により、国籍条項が撤廃され、外国人にも国民年金法が適用されたが、年金制度上の理由により、老齢年金等を受給できない在日外国人の福祉の向上を図る。		
8	事業内容	年金制度上の理由により、老齢年金等を受給できない在日外国人高齢者に対して、次のとおり給付金を支給する。 «対象者»市内在住の大正15年（1926年）4月1日以前に生まれた方で、次のいずれかに該当する方。 ①日本国籍を持たない方で、昭和57年1月1日以前から平成24年7月8日までに、廃止前の外国人登録法の規定による登録をし、同月9日以降、引き続き日本国内に居住する外国人住民 ②昭和57年1月1日以前に廃止前の外国人登録法の規定による登録をし、同日以後に帰化した方。 ※ただし、生活保護の受給者、一定額の公的年金等の受給者及び養護老人ホーム等入所者などは対象外 «給付額»月額1万円（年間12万円）		
	※国・府の基準より上回って実施した内容	国、府に基準無し。対象者1人につき月額10,000円を支給（ただし、公的年金を受給している者については、当該公的年金の受給額が高齢者給付金の支給額に満たない場合に、その差額を支給）		
9	主な支出先	—		
10	公民連携・協働事業	—		

Ⅱ. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標					
	対象者に対し、10月末、3月末までに適切に支給する。					
	当該目標を設定した理由	要綱に定めた時期に適切に対応するため。				
	目標に対する実績	令和5年度に対象者が0人となるまでは、要綱に定めた10月末・3月末までに支給している。				
12	活動指標	単位		実績		目標
	給付対象人数		目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		件	実績値	0	0	
			達成率	—	—	
	当該指標を選定した理由	事業対象者が明確に規定されているため				
	目標値の設定根拠・算出方法	これまで実績値を目標に設定していたが、令和5年度に対象者が0人となり、当該制度の性質上、目標設定になじまないため令和6年度以降は目標値を設定していない。				

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	在日外国人高齢者給付金	事業番号	011-056
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 投入量												
事業コスト			※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）									
13	財 源 内 訳	項 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度				令和8年度	
			決算		決算		当初予算		決算		当初予算	
		事業費（a）	1		0		61		0		61	
		国支出金	0		0		0		0		0	
		府支出金	0		0		0		0		0	
		市債	0		0		0		0		0	
		その他（ ）	0		0		0		0		0	
		受益者負担金(使用料、手数料等)	0		0		0		0		0	
14	人件費（b）	810		0		0		0		0		
		15年間経費（c）=（a）+（b）		811		0		61		0		61
事業費の内訳			（単位：千円）									
16	事 業 費 内 訳	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	
		役務費	R7	決算	0	0		R7	決算			
			R8	予算	1	1		R8	予算			
		扶助費	R7	決算	0	0		R7	決算			
			R8	予算	60	60		R8	予算			
			R7	決算				R7	決算			
			R8	予算				R8	予算			
			R7	決算				R7	決算			
			R8	予算				R8	予算			
			R7	決算				R7	決算			
			R8	予算				R8	予算			
			R7	決算				R7	決算			
R8	予算				R8	予算						
Ⅳ. 事業の効率性												
単位当たり経費												
17	①	給付対象人数	人		令和6年度				令和7年度			
	②	上記①にかかる年間経費	千円		0				0			
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位		—				—			
	算出についての説明等		令和6年度以降は支出経費なし。									
Ⅴ. 評価												
費用対効果に係る所見												
18	手続きを簡素化して受付し、扶助費である給付金以外の事務経費の削減に努めている。 なお、現在、支給対象者は0名であるが、他市からの転入を想定し、給付金制度の継続は当面の間は必要と考えられる。											
	KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）											
19	本給付金制度は、年金制度上の理由により、老齢年金等を受給できない在日外国人の福祉の向上に寄与している。											
	令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）											
20	必要性	■ 高い □ 低い	本給付金制度は、年金制度上の理由により老齢年金等を受給できない在日外国人の福祉の向上に寄与するものである。									
	有効性	■ 高い □ 低い	令和5年度以降、対象者は0人となっているものの、市外から対象者が転入してくる可能性があるため、引き続き制度を継続する必要がある。									